

都市計画道路 十三高槻線 正雀工区

事業概要

【事業目的・整備効果】

- 本路線は、大阪市界から吹田市、摂津市、茨木市を通り高槻市で国道171号に接続する幹線道路であり、大阪の成長に資する都市の骨格を形成する路線です。
- 本事業は、広域的な幹線道路ネットワーク機能の強化と防災機能の強化を図るとともに、並行する現道の府道大阪高槻京都線の交通渋滞の緩和を図るため、バイパスを整備するものです。
- なお、現道は広域緊急交通路に指定されており、本路線についても整備後は広域緊急交通路に指定される予定です。
- Ⅰ期工区の約0.8kmの区間については、平成26年4月25日に供用しました。
- Ⅱ期工区の約0.5kmの区間については、令和7年6月8日に本線部が供用しました。

【事業箇所】

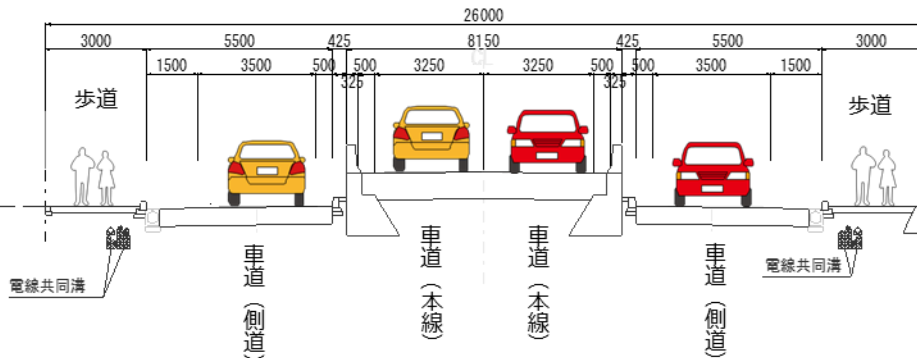
吹田市岸部南3丁目～摂津市正雀本町1丁目

【設計概要】

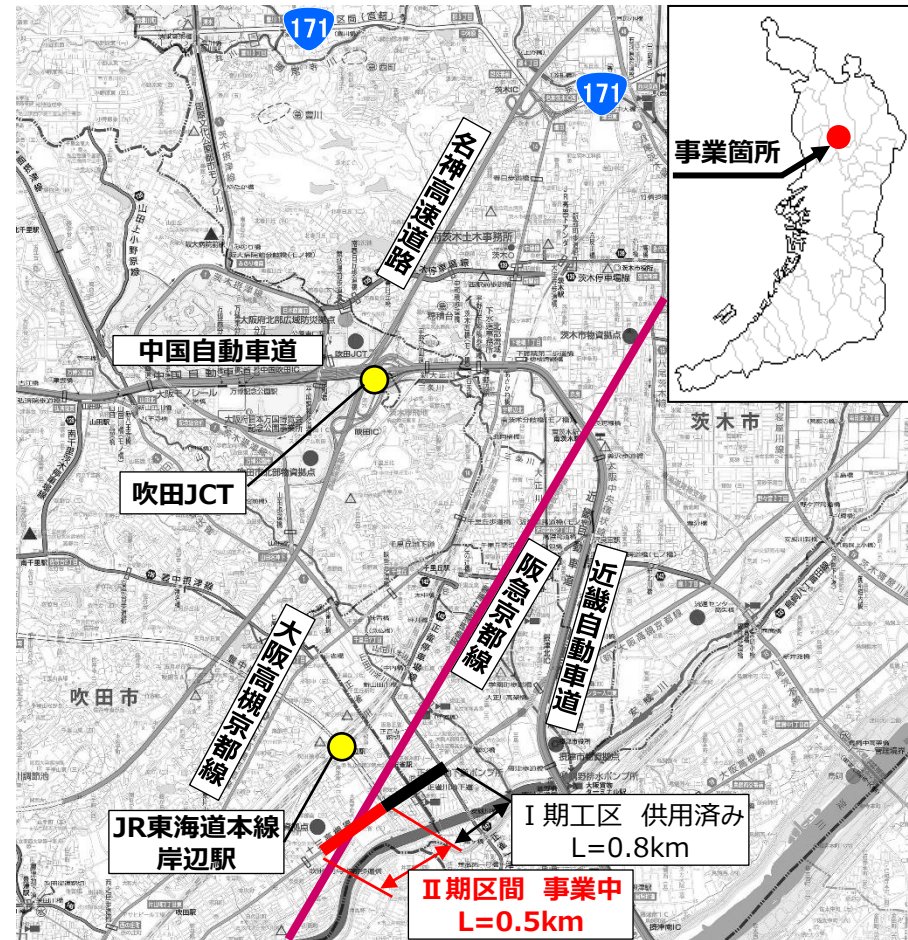
延長：1.3km 幅員：20.0m～45.0m（2車線～4車線）

標準横断面図

〔単位：mm〕



位置図



その他

【取組状況など】

👉 [こちらをご覧ください（茨木土木事務所ホームページ）](#)

【問い合わせ先】

都市整備部 道路室 道路整備課 建設グループ (06-6944-9276)